

提出 順番	No. 7	令和 5 年 6 月 5 日 (午前)・午後 // 時 // 分受領
----------	----------	---------------------------------------

令和 5 年 6 月 5 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 小田 新紀 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
子どもたちが豊かに育つ教育環境の充実に向けて	<p>幕別町においては、2010 年に「幕別町子どもの権利に関する条例」を制定しました。これは、子どもにとって大切な権利を明らかにするとともに、子どもを取り巻くすべての人や団体等の責務等を定めることで、子どもの権利を保障し、成長の過程にある子どもの心身の健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を図るために制定されました。</p> <p>しかしながら、その子どもたちが家庭以外で多くの時間を過ごす学校現場においては、近年「教職員の働き方改革」が喫緊の課題となっております。教職員の多忙化により、離職率も高まるとともに、将来、教職員を希望する若者は減り、教育現場の人手不足が顕著となってきています。</p> <p>これらの問題は、決して教職員だけの問題ではありません。子どもたち一人ひとりと向き合う時間や教材研究の時間が十分に取れないと、質の高い教職員の確保が継続的にできないことは、子どもたちにも大きな不利益となります。</p> <p>本来は「地域が学校を支える」はずであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）においても、本町においては、現状では教職員頼りの運営となっており、学校への負担が大きく、様々な見地からの改善が必要と考えます。</p> <p>まさに「幕別町子どもの権利に関する条例」の想い実現のためには、今後、より一層学校現場に依存することはで</p>

きません。学校教職員の業務軽減策を講じていくことと同時に、地域の大人たちが本気になり、まさに地域全体で、子どもたちの健全育成のための環境づくりを進めていくことが必要であると考え、以下の点について伺います。

- 1 教職員の多忙化解消に向けての、今年度の具体的な取組内容ならびに目標値は。
- 2 中学校部活動の地域移行に関する取組状況は。
- 3 コミュニティ・スクールの進捗状況は。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。